

# 特殊法人の組織等に関する予備的調査（原口一博君外112名提出、平成19年衆予調第4号）報告書の概要

平成20年3月18日

## 1 平成19年10月1日時点の特殊法人数

特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づく特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月18日策定）によって、その時点で存在した77特殊法人は、順次、整理合理化（廃止、民営化、独立行政法人化等）されることとなった。

また、日本道路公団が廃止され、平成17年10月に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社が発足した。

さらに、日本郵政公社が廃止（平成19年10月）され、日本郵政株式会社（平成18年1月発足）並びに郵便事業株式会社及び郵便局株式会社（平成19年10月発足）の3特殊法人が設立された。

その結果、平成19年10月1日時点の特殊法人数は36法人に減少している。これを所管府省別に見ると、内閣府1、総務省8、財務省4、文部科学省2、農林水産省3、経済産業省4、国土交通省13及び環境省1、組織形態別に見ると、公庫5、金庫1、事業団1、特別銀行2、特殊会社22、学校法人1、公営競技2及び公共放送1となる。

## 2 平成19年4月1日時点での回答を求めた調査事項

- (1) 平成19年4月における常勤職員総数は、355,921人である。その内訳は、プロパー職員85,109人、所管府省からの出向者339人、所管以外の府省からの出向者は83人、その他874人、不明269,516人である。なお、非常勤職員総数は、148,544人である。（不明分は、電信電話株式会社3社、日本郵政株式会社及び旧日本郵政公社から回答を得られなかったものである。）
- (2) 平成19年4月における役員総数は、425人（常勤329人、非常勤96人）である。その内、国家公務員管理職経験者（現役出向者を含む。旧国立大学教官経験者を除く。）は115人（農林漁業金融公庫、日本中央競馬会、地方競馬全国協会の役員28人の履歴については、現在調査中につき、未集計）である。

## 3 平成18年度についての回答を求めた調査事項

- (1) 平成18年度の決算額の合計は、約38兆6,341億円である。
- (2) 平成18年度の資産額、負債額及び資本額の合計は、それぞれ約475兆9,182億円、約432兆1,816億円、約43兆7,366億円である。
- (3) 国から現物出資された資産額の平成18年度末の合計は、5法人で1,781億円である。（電信電話株式会社3社及び日本郵政公社については回答を得られなかった。）
- (4) 平成18年度に外部の監査法人による法定監査を実施した法人数は22法人であり、任意監査を実施した法人数は6法人である。

引き続き調査中の項目

府省名	項目	
文部科学省	項目11	収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等
	項目12	関係法人(子会社、関連会社、関連公益法人) に対する出資額、関係法人の売上額等
	項目14	平成18年度における支出の概要
	項目15	行政組織から特殊法人への再就職
	項目16	特殊法人から他の法人への再就職
農林水産省	項目4	役員給与総額及び個人別給与年額
	項目5	役員氏名等
	項目6	退職金支給総額等
	項目14	平成18年度における支出の概要
	項目15	行政組織から特殊法人への再就職
	項目16	特殊法人から他の法人への再就職
国土交通省	項目11	収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等
	項目14	平成18年度における支出の概要
	項目15	行政組織から特殊法人への再就職
	項目16	特殊法人から他の法人への再就職